

情報伝達の在り方の全体像を踏まえた  
「高齢者障害者見守りにおける効果的な情報提供方策の検討」  
第4回以降の情報利用促進小委員会の検討の方向

平成26年6月9日  
大竹 美登利

1. 経緯の確認

第6回消費者教育推進会議（平成26年3月24日開催）において、「情報伝達の在り方の全体像を踏まえた『高齢者障害者見守りにおける効果的な情報提供方策の検討』」については、以下のとおり報告した。

- ・受け手の状態や情報環境（関心度合い）を考慮した適時適切な情報提供の在り方を検討する必要があるとの問題意識から、人を介した情報提供の仕組み作りを提案した。
- ・消費者教育に関心の薄い層に対する情報提供の在り方を検討し、インターネット端末の有効活用や、プロジェクトの提案をした。

2. 検討の方向

- ・基本方針の実現に向け、当小委員会で課題を検討してきた内容をもとに、地方公共団体で効果的な情報提供の在り方を実践することが急務となっている。そのため、すぐにでもモデル事業として実践できる具体的な提案を示す。
- ・その実践を促し、結果を検証、評価できるための仕組みとして、地方消費者行政活性化基金の先駆的プログラム制度が用意されている。しかし、地方公共団体が自主的にそのプログラムを活用していないように見受けられる。そのため、消費者庁においては、地方公共団体にモデル事業の具体的な提案を示すなど積極的に働きかける必要があり、その働きかけについては推進会議委員・専門委員において事務局をサポートすることにしたい。さらに、実際に事業を展開する際にも、必要に応じて委員等がアドバイスをするなどして地域での実践を促す。